

平成31年2月議会
第4委員会報告資料

ミャンマーとの動物交流について

平成31年2月18日

住 宅 都 市 局

■ミャンマーとの動物交流について

1. 福岡市動物園のゾウの現状

- ▶ 福岡市動物園では、1953年の開園以来アジアゾウを飼育してきた。
- ▶ 哺乳類では一番の大型動物であり市民の人気者であったが、2017年9月に「はな子」が死亡して以降、1年4ヶ月の間、ゾウ不在が続いている。

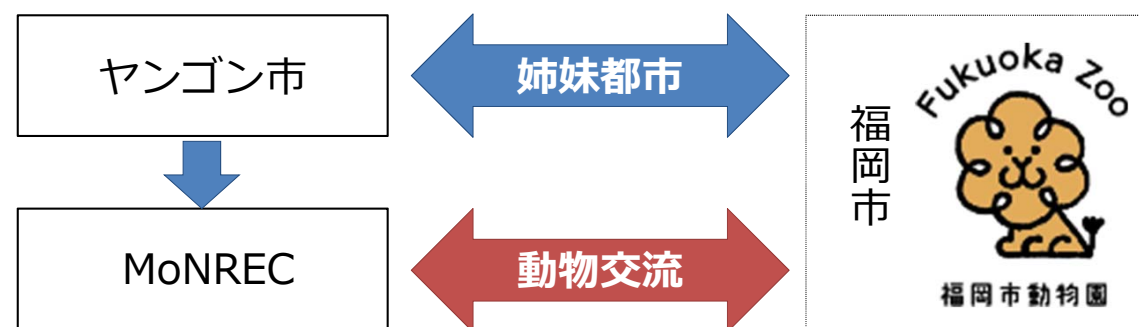
2. 絶滅のおそれのある野生動植物を取り巻く世界的な動き

- ▶ 野生動植物の国際取引の規制を輸出国と輸入国とが協力して実施することにより、絶滅のおそれのある野生動植物の保護を図るため、1975年にワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）が発効し、1980年に日本も締約国となった。
- ▶ 世界各地の動物園でも、自然環境保護や、命の大切さを伝える環境教育や多種多様な生き物の飼育展示を行うとともに、種の保全活動を展開している。
- ▶ 福岡市動物園でも、天然記念物であるツシマヤマネコの保護増殖事業において、これまでに52頭の繁殖の実績をあげている。

3. 新たな取り組み

今回、福岡市動物園は、希少動物の保全にさらに貢献できるよう、**ミャンマー国の天然資源・環境保全省（MoNREC）とアジアゾウの保護・繁殖のための調査研究について協議を行っている。**

<ミャンマーとの動物交流事業>



※MoNRECは動物園についても所管している。

(1) MoNRECとの動物交流の協議内容(予定)

ミャンマー政府(MoNREC)と福岡市とが共同して、アジアゾウの域内・域外での保護・繁殖に取り組む。

域内保全活動	・野生動物の保護・繁殖のための調査研究を共同して行うため、福岡市からミャンマーの動物園に獣医療の技術支援を行う。
域外保全活動	・福岡市動物園において、ゾウが健やかに暮らせる環境を整えることにより、種の保全活動を進める。 ・子どもたちが生き生きと活動するゾウと出会える場とする。

(2) 経緯

平成30年8月	・アジア太平洋都市サミットで、ヤンゴン市長と会談 ・MoNREC大臣と会談 ・ヤンゴン市からの助言や後押しを受けながら協議
平成30年9月	・ミャンマー連邦共和国へ動物交流を要請
平成30年12月	・MoNRECの担当者が福岡市動物園を視察

4. 今後の検討事項

- ▶ 今後、協議を進め、動物交流について合意に努める。
- ▶ アジアゾウの生態や生理を理解し、調査研究を行いながら、保護・繁殖に取り組める、ハード・ソフト面の整備。

(1) ハード面

- ・ アジアゾウは群れで行動する動物のため、群れ飼育できる空間の確保
- ・ 砂浴び、水浴び、相互のコミュニケーション、睡眠など、行動欲求を満たせる十分な環境の確保



	北米動物園協会の基準	福岡市動物園 (既存施設)	【参考 ('19年春公開)】 札幌市円山動物園
寝室面積 (獣舎全体面積)	雄 56㎡以上/頭 雌 37㎡以上/頭	168㎡ (約500㎡)	獣舎全体面積 2,000㎡
運動場面積	500㎡以上/頭	約1,000㎡	運動場面積 3,000㎡
			飼育頭数 4頭
			整備費 約30億円
			管理費 約2千万円/年

(2) ソフト面

- ・ ゾウの生理・栄養・行動・心理学など、専門的な知識や技術を持った職員の育成